

令和2年第6回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和2年5月28日(木) 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 村上委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第6回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわる業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告についてでございますが、昨年度からの継続事業に加え、クラス数の増加した学校への空調整備について準備を進めているところでございます。空調設備の設置につきまして、工期は8月末とお示しをさせていただいてるところでございますけれども、おおむね6月中旬には使用可能な状況になる予定となっております。

次に、行事予定についてでございますが、あす5月29日に新型コロナウイルスに対応するため、市議会臨時会が行われることとなっております。

6月15日には市議会本会議が開会し、6月29日に教育委員会定例会の予定となっております。

庶務課からの報告は以上でございます。

○内海生涯学習課長 はい、教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定について御報告をいたします。

議案集の2ページをごらんください。

ごらんのとおり、生涯学習課の業務報告につきましては、おおむね中止なり書面審議というような状況でございます。5月19日に予定をされておりました

オリンピックの聖火リレーにつきましては、現段階では1年後に延期というように形になっております。余談でございますが、この日、非常に午後、物すごくいい天気、快晴でございました。このような日に来年またできればいいなというふうなことを思いました。

行事予定につきまして、一部修正をお願いしたいんですが、6月9日に青少年補導員の委嘱辞令交付式がございますけれども、こちらのほうは中止ではなく、規模を縮小の上、生涯学習センター研修室で行うこととしております。松江市、今治市との少年スポーツサッカーの交歓、交流大会は中止としております。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

3ページから7ページに記載をしております5館全て、5月は入館の制限を行っていたしましたので、5館ともイベントは実施をしております。移動図書館につきましては、中央図書館と因島の図書館で行っておりますけれども、4月15日から中止をしておりましたけれども、5月7日からは児童クラブや認定こども園など就学前の施設への巡回を再開しております。また、6月1日からは小学校などへの巡回も再開する予定でございます。

行事予定につきまして、さまざま記載をしておりますけれども、施設の中には換気が十分にできないということで従来どおりの使用が難しいという箇所もございます。したがって、今後は感染防止対策を整えた上で可能なものからの実施となる見込みでございますので、掲載しておりますものを全てできる状況ではないということをご理解いただければと思います。

また、業務報告は、来月、できたものについて御紹介をしたいと思います。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページをごらんください。

まず、旧三庄小学校跡地の調査測量登記業務についてでございますが、昨年度からの繰越事業となっております。旧三庄小学校の敷地は、現在認定こども園や市民農園として利用が開始しており、一部、未活用地がございますが、こちらは普通財産に分類がえをして、それぞれ担当課に引き継いでいくことになります。これら敷地の整理のために必要な測量登記業務を今年度進めていく中で、現在、隣接しております民地の所有者との境界立会を先週から順次始めております。

次に、因島瀬戸田地域小・中学校の空調設備整備については、8月末までの業務となっておりますが、6月末の試運転を目指し、現在設置に向けた作業を進めております。

また、行事予定に上げさせていただいております2件の入札業務でございますが、5月末の入札を予定しておりましたが、いずれも仕様書の作成に若干時間を要しております、6月に入札を行う予定となっております。

以上でございます。

○村上美術館長 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次御報告します。

9ページをごらんください。

最初に、尾道市立美術館について御説明します。

3月14日から5月6日まで特別展「花のお江戸ライフ ―浮世絵にみる江戸っ子スタイル」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月14日から5月6日まで休館となりました。

なお、本展覧会につきましては、第64回尾道市美術展が開催中止となったため、作品所蔵家及び本展企画会社と協議し、5月12日から、当初市美展の会期であった6月21日まで会期延長をして再開しております。再開に当たりましては、喫茶コーナーを閉め、館内に消毒用アルコール等の設置や館内スタッフのマスク着用、来館者へのマスク着用をお願いするとともに、来館者が多い場合には一度に入る人数を制限し、2メートルを目安に接近しない等、感染防止対策を講じております。

行事予定につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月30日から6月21日までを会期としておりました第64回尾道市美術展の開催を中止としました。

圓鏝勝三彫刻美術館につきましては、4月1日から常設展I「圓鏝勝三 動植物」展を開催しておりますが、こちらも新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月14日から5月6日まで休館となりました。本展覧会につきましても、尾道市立美術館と同様の新型コロナウイルス感染症対策をして、5月12日から再開をしております。

平山郁夫美術館につきましても同様に4月14日から5月6日まで休館となっておりますが、5月11日から6月2日までの会期で「世界遺産 敦煌とシルクロード」展を再開しております。

以上でございます。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業

務報告並びに行事予定について報告いたします。

10ページをごらんください。

まず、業務報告についてですが、5月12日、小・中学校校長会、14日、教務主任研修会はともに中止としましたが、必要な指導事項等については資料として配布をいたしました。5月18日から25日まで6日間にわたり、小・中高等学校長に対して業績評価に係る校長面談を行いました。

続いて、行事予定についてですが、6月3日、小・中学校校長会、16日、学校経営サブリーダー研修会はともに中止としますが、必要な指導事項等については資料として配布することとしております。

以上でございます。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページをごらんください。

初めに、業務報告です。新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、集まっての研修開催が難しいため、5月1日から28日に計画していた研修会等を中止しております。しかしながら、5月12日に開催予定であった特別支援教育講座では、特別支援学級担任に知っておいてもらいたい基礎的な知識、特別支援学級の教育課程、就学指導の流れ、個別の教育支援計画指導計画等について資料を作成し、学校に対して送付、校内での研修をするよう指導しております。

続いて、行事予定です。5月29日から6月29日における研修会についても中止または延期となっております。

6月2日に計画しておりました小学校1年生担任研修会では、今年度購入した小学校1年生のデジタル教科書、国語の活用について研修を予定しておりましたが、中止となったため、具体的な活用例を資料として各学校へ送付することとしています。

また、基礎・基本定着状況調査の児童・生徒質問紙調査及び学校質問紙調査については、今年度中に実施するか否かを含め今後改めて検討し、通知することとした旨の連絡が入っております。

以上でございます。

○**佐藤教育長** はい、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問ございますでしょうか。

○**村上委員** 学校経営企画課に質問ですけども、校長面談での結果といたしますか、客観性のある申告があったということだったんですけども、概括で結構な

ので、ちょっとどんな感じなのか教えていただければと思います。

○小柳学校経営企画課長 はい、教育長、学校経営企画課長。今回の校長面談は、年3回あるうちの一番最初の面談ということで、学校の組織目標と校長として立てている個人目標がどのようにリンクしているのか、また、その目標内容について、その方策や指標、それが適切に設定されているか、そういった観点で今回面談をさせていただきました。全体的には、この制度が始まって今回で5年目になるんですけれども、非常に精選されてきたといいますか、校長先生方の目標の設定とか成果指標というのが非常にわかりやすく、学校の実態に合っているものになってきているというふうに思っております。

ただ、今年度はこのコロナウイルスの関係で学力テストが十分できなかつたり、学校行事が十分できなくて、指標としているようなアンケートの結果が十分出るかどうかはわかりませんが、可能な限り進めていただいて、9月の後半には中間面談、それから1月の終わりには期末面談ということで、校長先生方の業績を見させていただきながら、学校経営、うまくいってるのかいってないのか、いってなかったらどのような支援ができるのか、そういったことも教育委員会として考えながら、1年間進めていきたいと思っております。

○佐藤教育長 ほかにございますでしょうか。

○奥田委員 11ページの教育指導課に質問させていただきます。

コロナウイルスの関係で6月の研修会も今のところほとんどが中止という予定で書かれておりますが、学校もだんだん再開されます。そういう中で、ある程度コロナ対策をできる範囲内での人数制限とか分散とか、研修もどうしてもこの研修は必要だという研修もあるんじゃないかと思うんですが、6月、それから7月に向けて、これから教員への、あるいは管理職への研修のあり方についてどういうふうに考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。先ほどお話をさせていただきましたように、研修会等については中止になっておりますけれども、それぞれ資料等については送付をさせていただき、校内での研修をするように指導しております。例えば学びの変革推進協議会についても、集まった研修自体は中止をいたしましたけれども、例えば教育活動の質を向上させるカリキュラムマネジメントの例として、具体的な好事例を記載した資料を作成し、学校へ送付、自校の取組につなげるよう工夫を行いました。例えばこの内容についてでございますが、うまく、例えば生活科の時間に野菜の観察カードを書かせる指導に時間がかかった、時間割りを生活科と国語科が続くように設定し、観察と書き方の指導を一体的に行うと成果があった、こういう具体例を挙げまして学校へ送付

については、学校が課題を回収し、できてないところについてはコメントをつけて返す、またはとりに来た保護者と面談をする等をしながら、きめ細かい対応をしていると聞いております。ただ、言われましたように、渡し方であるとかコメントの書き方等については、先ほどのホームページの活用の件も含めまして、学校の規模によってもかなり違いがあると思いますので、最低限そろえて尾道市全体で子供の学力をつけていこうということで、進めてこれたんじやないかなというふうに思っています。

また、全ての学校の取組を捉えているわけではありませんけども、校長会と連携をさせていただいた中で、各学校の取組について校長会に情報提供があり、例えばホームページに教科の動画を載せていいだろうか、または運動について動画を載せていいだろうか、先ほど言ってくださった勉強の仕方を載せていいだろうかというようなことについて、情報交流を行いながら進めているということは聞いております。

また、最後に家庭学習について、そのまま学校でしたものとして、すぐ次へ進めていいのかということをございますが、当然子供たちの状況、定着をしているかどうかということをしっかり把握をし、前回の教育委員会議でもおっしゃっていただいた徹底をするということを各学校に通知等で周知をしてるところでございしますので、また改めて校長等に、基礎的な学力の徹底について、また個別の対応について周知をし、子供たちに基礎的な学力が定着するように進めていきたいと思っているところです。

以上です。

○村上委員 教育指導課にお聞きしたいんですけども、6月2日と3日の研修会が中止ということになって、資料を送付し、校内研修等を図っていくということですが、それも結構なんですけども、例えばオンラインで双方向の研修はできないんでしょうか。というのが、それをやると、各学校の横の連絡も、この学校ではこういう悩みがあるなというのがほかの学校でもわかるし、解決に結びついていくのではないかと思うんですけども、それをする予定というか、考えはどんなんでしょうか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。オンラインの研修につきましては、例えばZ o o mであるとか、そういうことについていろいろ私どもも研究をして、学校も今回の動画作成等で研究をしてるところでございしますので、そのあたりがどのように使えるか、また、インフラの部分も含めてそれが活用できるかどうかというのは今後また検討して、活用できるようであれば、積極的に使えるようにしていきたいと思っております。

○村上委員 学校はネット環境もありますよね。子供たちの家に全部つなぐとなると大変ですけども、各学校につなげば、つながってるんだったらZ o o mはすぐに使えると思うんですけども、これから調べるんじゃないかと、次いつからやりますということになれば、すぐにでもできるんじゃないんですかね。どうでしょうか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。Z o o mを学校のパソコンに入れるかどうかということも含めて、検討をする必要があるというふうに考えている、また聞いてるところですので、それを入れたときに実際に双方向でできるかどうかというのは、また確認していきたいと思っています。

○村上委員 別に文句言っているのではないですが、例えば先生の個人のパソコンでつなぐということも可能ではないかと思うんです、タブレットとかね。それはどんな、もし学校のものにはちょっと入らないよと、規制があって入れることができないということならば、先生もやっぱりプロですから、やっていただいてもいいんじゃないかと思うんですけども。そこはどんなんでしょう。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。基本的には勤務で使うものでございますので学校の備品等を使うのが、基本的にはその学校の整備された状況の中で進めていくことが筋だと思いますので、それをもとに進めていきます。確かに今委員がおっしゃられたように個人のものを使うということについては、例えば個人情報の問題であるとか、いろいろなことも考えながら進めていかななくては行けませんので、そこも踏まえていろいろ検討していきたいと思っています。

○村上委員 わかりました。いつまでに検討していただけます。それだけで結構です。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。実は教育委員会事務局としても、このZ o o mをうまく使ってそういったことができないかということで、事務局内でちょっと試験的にやってみています。何人までこのZ o o mに入ることので大丈夫なのかとか、あるいは相手のネット環境がどの程度であればスムーズなのかということ、今検証しつつ、実際にやってみるような状況です。これがうまくいくようであれば、まずは例えば校長会長とやってみるとかというような形で段階的にやっていく、いつまでにどこまでできるかということは今具体的なプランを持ってわけではないんですけども、できるところからどんどんやっていくということで、実は本市で行いますある協議会でも、早速このZ o o mを使った遠隔での会議を試験的にやることを来週計画をしているところでございます。それによってまた、いつまでにどこまでということ計画し

ていきたいと思っております。

○村上委員 わかりました。よろしく申し上げます。次の委員会のとき、ぜひ報告してください。よろしく申し上げます。

○木曾委員 庶務課の担当になると思うんですけど、今この行事報告、行事予定にはないんですが、昨年度からの協議を重ねられてる3校の統合や、今仮設校舎ですよ。説明会とかも全部とまっていますよね、コロナの関係で。これって、いつか再開をして、また説明を重ねていくっていうことになってるんですか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。3小の説明会等については、御指摘のとおり新型コロナウイルスの関係で大勢が集まった説明会ができない状況がずっと続いてまいりました。ただ、段階的に、100名以下とかというような形で集まっても支障がないというようなことにもなってきておりますので、今後、説明会等をしていく方向で今調整を進めている状況でございます。具体的には、各学校の役員さんとの調整をさせていただきながら、また再開のめどをこれからつけていきたいと思っております。

また、それから、今仮設校舎の検討の状況についてでございますけれども、長江と久保につきましては、おおむね御了解はいただいているというような認識でございます。実際に校舎のどの場所にどの教室を持っていくというような検討についても徐々に進めておまして、可能であれば7月ぐらいには設計に入りたいというようなことで考えております。土堂につきましては、まだ千光寺グラウンドへ移転していただくことについて最終的な了解もいただけておりませんし、こちらのほうで通学手段についての御説明がまだ十分整っておりませんので、そちらの部分も、なかなか単純にはいかないんですけれども整理をさせていただいて、できるだけ早く全体での御説明をさせていただきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○豊田委員 以前にお聞きしたんですけれども、今年度中に仮の校舎を3校建てると。そして、今年度もうスタートしましたけど、今の学校に通って、それから4年間、仮校舎で、5年目に新校舎というふうなことの御説明でしたよね。その見通しというのは、まだ変わらないですか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。現在の見通しについてでございますけれども、仮設校舎については、おおむねどこの学校についても7月ごろに入札が行われるようなことになれば、4月、来年度の春には仮設校舎の完成というのは可能であろうというような見通しでございます。ただ、当然のことながら協議

調整の上で進めさせていただくということになりますので、調整が進まないということになれば、仮設校舎に入れるタイミングがその分遅くなっていく可能性というものもございます。その点については、そうならないようにできるだけ早目に進めていきたいというふうには考えております。

また、その仮設校舎に入った後の4年間ということにつきましては、現在のところもその考え方については変わっておりませんので、その4年間の間に整理を進めて、その4年間終了したときには次のステップに進めるようにということで今考えております。

○村上委員 各学校で実施されていますeライブラリーの実施状況について、報告をいただきたいんですが。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。eライブラリーについては、全ての児童・生徒のアカウントを取得いたしまして各学校へ送付をいたしました。各学校からそれぞれの児童・生徒にそのアカウントについては渡しているということですが、どの程度の割合の児童・生徒がそれを使って学習しているかというのは正確な数字は持ち合わせていません。ただ、聞いているのは、その活用している子供については、とても有効であると、家庭のインターネット環境を使いながら学習しているというのは聞いております。

○村上委員 利活用状況を調査する予定はございますか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。学校を再開しましたら、そのあたりも校長先生方から状況については把握をしたいというふうに思っております。

○村上委員 はい、よろしく申し上げます。

○佐藤教育長 ほかに。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 私から1つ確認をさせてください。

1 ページの庶務課と地域教育課のところで、空調設備の整備の関係ですが、基本的にこれまで全ての普通教室にエアコンは設置ができたという認識です。普通のケースでいうと、特別支援学級がふえたりするケースに増設をするのかなと思ってるんですが、そういう対応でいいですかというのが1点目です。それについて答えてください。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。御指摘のとおり、基本的には空調設備については全ての学校の普通教室及び音楽室に設置済みでございます。ただ、年によってクラス数の増減等がございますので、そのクラス数の増減に応じて、例

えば先ほど教育長から御指摘のあったように特別支援学級の学級数がふえたということになりますと、その場所に新たに追加で空調設備を設置しなければなりませんので、そういったものについて追加対応をさせていただいてるということでございます。

以上です。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。一緒です。特別支援学級の増設になった部分についての整備ということになってます。

○**佐藤教育長** 後からまたコロナの関係の夏の対応というのはいろいろ説明してもらえるとと思うんだけど、第1期が一応終わったという状況の中で、各学校のほうからの要望等もあったと思うし、この夏の対応というのは非常にこれから課題になってくると思うけど、そのあたりについての何か見込みとか方針とか、今お伝えできる範囲のものがあれば、まだなければ、そういう状態だということの説明してもらえますか。

○**末國庶務課長** 教育長、庶務課長。先ほど、今教育長から御指摘いただいた点についてでございますけれども、基本的には、財源等の問題もございますし、なかなか全ての学校へ一斉に特別教室のエアコン整備が行える状況にはないのかなと思っております。しかしながら、密を避けるという意味で、教室、できれば今使っていない、平常時使われていない教室を使いつつ学校運営をしていたただかなければならないという状況もございますので、その部分については、現在エアコンの設置されてる音楽室等も有効に活用いただきながら、展開していただくということをお願いしていくしかないというような状況でございます。

以上でございます。

○**佐藤教育長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** ないようですので、以上で日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

議案の審査に入る前に、6月1日から学校が再開ということになりますので、再開に当たっての今後の対応、また美術館、図書館、公民館、スポーツ施設等についての今の状況について説明をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○**齋藤教育総務部長** 教育長、教育総務部長。教育総務部からは、新型コロナウイルス感染症対応に係る教育委員会所管の公共施設の現状の対応状況について御報告させていただきます。

まず、5月22日の金曜日におきまして、広島県において緊急事態措置をレベル1に変更されました。この措置に伴いまして、翌5月23日土曜日に尾道市において、これが第9回目となりますけど対策本部会議を開催しております。その中で、幼稚園、小・中学校、尾道南高等学校の全面再開を6月1日月曜日から行うことを確認させていただいております。

また、美術館、図書館、公民館、スポーツ施設等の施設がございしますが、美術館につきましては、先ほどの広島県の緊急事態措置が5月18日にレベル2へ移行された段階におきまして、人数制限とか2メートル以内に接近しない等の感染防止対策を講じた上で、平山郁夫美術館につきましては5月11日から再開、尾道市立美術館、圓鍔勝三彫刻美術館につきましては5月12日から再開しておりますが、この感染防止対策を講じた同様の措置を引き続き講じた上で再開していくということを確認しております。

また、図書館につきましては、レベル2の段階におきましては、館内における長時間の閲覧は禁止をした上で、貸し出しまたは返却の利用に限らせていただいておりますが、レベル1に移行した段階で、5月26日火曜日から通常利用をさせていただいております。ただし、密にならないように椅子等を設置して、極力接近しない措置等を講じた上での、感染防止対策を徹底した上での利用再開としております。

また、公民館につきましては、レベル2の段階におきましては、コーラス、カラオケなど、及び調理室は利用中止とした上で、その他の施設は感染防止対策を徹底した上で利用再開としておりましたが、これにつきましても5月26日火曜日から通常利用を再開しております。ただし、こちらにつきましても人数制限等の感染防止対策を徹底した上での利用再開としております。

また次に、スポーツ施設につきましては、レベル2の段階におきましては、屋内スポーツ施設につきましては、トレーニングルームを利用中止としておりましたが、それ以外については利用再開としておりました。また、屋外スポーツ施設につきましても利用するに当たって、屋内、屋外とも身体接触を伴うものとか試合対戦形式の利用は中止という、しないという条件で利用再開としておりましたが、レベル1に移行した段階で、5月26日火曜日から通常利用を再開しております。ただし、こちらの施設につきましても感染防止対策を徹底した上で、競技などを実施する場合は、密集や密接を回避するよう注意を喚起していただいた上での利用再開という条件とさせていただいております。

教育総務部から公共施設対応状況について御報告させていただきました。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。続きまして、尾道市立における学

校再開について御説明を申し上げます。

市内の学校におきましては、4月15日から5月31日までの休業を決定しておったところでございますが、5月15日、県の警戒レベルが2になった段階で、6月1日の再開に向けてさまざまな準備をしておりました。そういった中、5月22日、県教育委員会が6月1日から県立学校の全面再開を決定したこともあり、本市におきましても6月1日から市内の学校について全面再開を決定し、既に5月25日、各学校に通知をしております。再開に当たりましては、文部科学省が策定した学校の新しい生活様式に基づき、既に学校と準備をしておりました学校での過ごし方のルールとあわせて、新型コロナウイルス感染症対策にかかわっての学校での過ごし方を示させていただいております。

具体的に今後の対応について御説明をいたします。

6月1日からは教職員も通常勤務となり、給食も実施し、通常の授業を基本といたします。ただし、部活動については最初の1週間は中止とし、翌週から縮小した形での実施となります。また、夏季休業、冬季休業についてですが、2カ月間の授業未実施分の確保を目指し、基本的には8月1日から8月16日までを夏季休業、12月26日から1月6日までを冬季休業、これを基本とし、それぞれの学校でそれ以外の日にちの授業日を設定し、休業日変更を行うことで授業確保としてまいります。

また、授業の時数を確保するために学校行事についての精選を行う、あるいは子供たちの感染防止の観点からプール指導については中止を決定しております。また、年間のさまざまな研修会についても中止または資料配布による縮小した形での見直しを行っております。

なお、卒業証書授与式につきましては、年度当初の予定どおり、小学校は3月23日、中学校は3月10日を予定しております。

続きまして、学習指導についてですが、先ほど申し上げましたように2カ月間の授業未実施分を取り戻すために、授業数が他の学年よりも少ないと考えられる中学校3年生を対象にシミュレーションを行いました。その結果、先ほど申し上げた夏季休業、冬季休業の縮小により、標準時数は何とかクリアすることが見込まれております。そのことを踏まえまして、各学校では基本的には7時間授業とか土曜授業の実施は行わないということにしていますが、学校ではそれぞれ行事等もあり、授業時数にカウントできないものもありますので、そこについては各学校で調整をすることとしております。

また、学校での過ごし方についてですが、換気をしっかりすること、手洗いを十分に行い、アルコール消毒を頻繁に行うことなどを注意喚起としておりま

す。これについては、中学校リーダー研修会が作りましたおのにゃんが、それぞれの生活様式についてわかりやすいイラストにした形のもの、これを学校に配布いたしまして、小学校1年生から中学校3年生まで楽しみながら手洗いなどをするような指導を行っております。あわせて、感染者あるいは感染者の家族や関係者に対する誹謗中傷、そういったことが心配されますので、そういったことは絶対にしないということ、あるいは医療関係者の方への感謝の気持ちを持って生活をするということについても繰り返し学校へ指導しております。

なお、感染防止のための家庭との連携についてですが、各家庭においては毎朝検温を行うこと、発熱等があったら必ず学校を欠席すること、万が一、もし検温等をしなかった子供については学校で必ず検温するなどして、学校の中にウイルスを持ち込まない取組を進めてまいります。

続きまして、今後、感染症の拡大第2波、第3波に備えての学習環境の整備についてですが、現在、市内においては小学校に全部で900台程度のタブレット端末を配布しておりますが、今後、急いで中学校3学年分の3,000台の確保に取り組んでいきます。秋までには確保できるよう現在準備を進めております。

また、家庭でのネット環境については、5月の中でアンケート調査を行いまして、家庭でネット環境があるかどうかということについて大体把握しておりますので、今後もし感染症拡大による休業が再度あった場合については、家庭にインターネット環境があり端末もある場合はそれを利用して、端末等がない場合はタブレット端末を貸し出して、ネット環境がない場合は貸し出しルーターとともに貸し出すことで、全ての家庭でインターネットによるオンライン学習ができるような準備を進めてまいります。

以上でございます。

○佐藤教育長 今後の対応について、国の通知をベースにしながら、校長会と教育委員会の事務局で案をまとめてくれたというふうに思います。

ここからは、今の対応方針について皆様方のほうから御意見とか御質問をいただく中で、方向を決めて決定していきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○豊田委員 とても緻密に計画を立てられて、失われた2カ月ないしは3カ月の取り戻しをしていかれようとしている熱意が伝わりました。その中で、ちょっと質問もしてみたいんですけれども、今まで学校教育の中で行われてきた集団主義による教育と、一斉授業、一斉に学校で友達と一緒に授業する授業と、オンライン等々による個別対応の授業、そこら辺が、これからの新しい生活のあ

り方とかかわらせながら、どのように組み合わせればいいのかというところがとても必要とされる場所ですよね。どちらかという、一方が、全部集団でみんなでやろうとかということだけでもいけないし、それから、個別にきちっと力をつけていかなきゃいけないということも今要求されてることだと思うんですよね。そのあたりをこれから、2カ月が済みましたから、6月以降、尾道の教育をどのように今の観点に立って進めていこうと、もしくは御指導をされるのか、各学校がそれを受けてどのように授業改善をしていくのかというところが問われるところだと思うんですよね。その点について、ビジョンと申しますか、取組の方向性があれば教えていただきたいと思っております。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今おっしゃっていただいたように、これまで取り組んできたことがなかなか難しい場合も多く想定されると思います。その中で、どこまでできて、どこまではできないのか。これまで取り組んできた効果があるものをどこまで同じように続けられるのか。また、例えば3密などの問題で、話し合わせることができない、歌うことができないということになるのか。学校もいろいろ再開に向けてどのようにしようか、試行錯誤で取り組もうとしているところです。教育委員会としても、国や県の方針を踏まえながらどこまでできるのか、こういうことがあったらできるよというようなものをしっかりと学校と情報共有しながら、好事例については伝えていく。また、おっしゃっていただいたように基本的な力は定着をさせていかなくてはいけないってことでございますので、そのあたりも、2カ月のブランクを踏まえながら子供たちの学力、また意欲、そういったものをしっかりと把握をしながら、これまで尾道が取り組んできたこと、何を続けていって何を変えていくのかということの一つ一つ精査していきたいなというふうに思っています。

○**佐藤教育長** 多分今のは、一部の答えで、要するに国は個別最適化の学びっていうのを、今は尾道でできてるのは、要は主体的、対話的で深い学びの実現っていうのを今やってるんですね。国の大きな流れは個別最適化、それぞれの子供が、その能力とか資質に応じた教育ができるような環境ということですから、集団教育での学びの定着と、個々の能力に応じた学びの展開ということで、インターネット環境を使いながら、どういうふうに学んでいくのか。このコロナの関係の2波、3波に合わせて、もうすぐ出てくるかもわかりませんが、学校だけの授業だけじゃなくて、家庭の授業も授業時数の中に組み込んでいくような考え方も、ハイブリッド型の授業展開というんでしょうか、そんな考え方を国も考えられていることを、県からも聞いておりますので、豊田委員さんがお

っしやった部分というのは、尾道だけじゃなくて、どこの自治体、どこの教育委員会ももうすぐそこに、待ったなしの課題として出てくるものだろうというふうに思ってるんで、我々事務局の中でも十分議論しながら、学校と、どういふのが一番いいかというのは研究していきたいと思います。

○**奥田委員** 先ほどの議論の続きで質問させていただきたいんですが、授業のほうは一斉授業にならざるを得ないという中で、これまで、最近の新しい学力観ということで培ってきた主体的な学びというものが大分定着しかかっている中で、そういうものをどの場面で子供たちにつけさせようとしているのかというのを、具体的にイメージとして持っておられれば教えていただけますか。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。主体的な学びってということで、これまで本市でも取り組んでまいりました。自分で考えて自分で解決していく力、これは個ですることもありますし、また、集団で課題解決をしていく場面もあったように思います。個で学びを進めていくっていうことは、これまでと変わらないと思いますけども、集団での学びというところについては、密を避けて取り組む方法を考える、または少ない人数であればできることもあろうかというふうに思っています。そのあたりを、ICT、また環境、密を防いだ、場所を変えて広いところでやるっていうようなことも含めて、主体的な学び、また最適な学びができるようにしていきたいと思っています。例えばタブレットが今後入っていくようになれば、タブレットを持って課題解決学習を校外でやっていくっていうようなこともありますでしょうし、自分が考えたものをタブレットを通してほかの方に共有していくっていうような方法もあろうかと思っています。いろんな、どの教科のどの場面でそういうことができるかっていうこと、今後研究でございませうけども、そういったことを含めて意欲的な学習が進められるように取り組んでいきたいと思っています。

○**奥田委員** ありがとうございます。教育長さんも言われましたけど、家庭学習のあり方とか、そういうふうな指示というふうなものも、かなりこれから大切になるんじゃないかなというふうに思います。土曜日、日曜日の過ごし方、どういうふうな課題を出すのか、あるいは日常の生活の学習の中での課題の出し方というのもまた工夫あることによって、今まで培ってこようとしてきた主体的な学ぶ楽しさを知るといふ、そういう継続の工夫というのもこれから必要になるんじゃないかなと思いますので、タブレットはもうちょっと先になりそうなので、その前にもう少し、そういう生徒が主体的に学ぶ学校全体の指導というものをまた考えていただければと思います。

○**木曾委員** 今回のこの再開っていうのは、あくまでも元気な、通常に学校へ来

れる子っていうのを想定されてると思うんです。夏休み明けが学校に来れなくなったりっていう、長期休暇の後っていうのが学校へ行くのがしんどいですよね、心が弱ってる子っていうのは。今転換期で、タブレットが全児童・生徒に計画的に配分される台数が確保されたら、今後は教室に行かなくても授業が受けれるとか、別教室、学校には行って教室に入れないけど、自分のクラスの授業は受けれるよっていう形にもなっていくんですよね。そういうふうに、今弱ってる子たちのことも考えての計画は立てられてるっていうことでよろしいですかね。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。確かに長い休み、休業の後ですので、さまざまな家庭環境の子供、また、リズムを崩してる子供がいると思います。個別の対応をするようにと学校には通知をしておりますけども、きめ細かに実態を把握すること、また、適応指導教室等と連携をすること、SC、スクールソーシャルワーカー等との連携等も踏まえながら、しっかりと子供たちのサポートをしていきたいというふうに思っています。

○**杉原学校教育部長** 教育長、学校教育部長。それとあわせまして、今国においても、不登校の子供に対するオンライン学習による、それを出席とするかどうか議論がされております。そこも受けて、今内部では尾道市におけるそういう対策について、どういう形であれば授業時数、要は出席したとしてカウントできるかということについて、全面的な見直しを検討しているところです。国の通知や県の通知を参考に、あるいは今後出される方向性とすり合わせながら、そういったいろんな、どこでも学べるというようなスタイルについては、鋭意今検討中ということでございます。

○**佐藤教育長** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** ないようですので、本来の日程第2に移りたいと思います。

日程第2、議案の審査に入ります。

議案第35号尾道市社会教育委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**内海生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。議案第35号尾道市社会教育委員の任命について御説明をいたします。

議案集12ページをごらんください。

本案は、社会教育法第15条、尾道市社会教育委員条例第2条及び第4条の規定に基づき、尾道市社会教育委員を新たに任命したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

尾道市社会教育委員のうち、学校教育関係者として2名の方を任命しておりますが、このたび小学校長会並びに公立中学校校長会からそれぞれ1名御推薦をいただいた方を新たに任命するものでございます。

13ページにございますように、一方は、因北小学校校長、楠見仁美氏、もう一方、高西中学校校長、濱本かよみ氏の2名でございます。

任期は、令和2年6月1日から令和3年5月31日までとなっております。

次のページ、14ページには全体の名簿を付しております。

1点修正がございます。濱本かよみ様、2番目の方でございますけど、性別は男性ではなく女性でございます。御修正願います。

委員数は全体で14名、女性の数6名。改選後の平均年齢は63.7歳、女性の割合は42.9%となります。

以上、御審議の上、御承認をくださいますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 はい、ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対しまして、御質問、御意見ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第35号を採決いたします。

先ほどのこの一覧表は、このお二人が議案の内容で、この全体の表は参考資料だと思っていいますか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。そのとおりでございます。こちらは参考資料となります。

○佐藤教育長 わかりました。では、本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第36号尾道市立図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 はい。教育長、生涯学習課長。議案第36号尾道市立図書館協議会委員の委嘱について御説明をいたします。

議案集は16ページをごらんください。

本案は、図書館法第15条、尾道市立図書館協議会設置条例第2条に基づき、図書館協議会委員を新たに任命いたしたいので、教育委員会の承認を求めるも

のでございます。

尾道市立図書館協議会委員のうち、学校教育関係者として2名の方を任命しておりますが、このたび小学校校長会、公立中学校校長会からそれぞれ1名ずつ御推薦をいただいた方を新たに任命するものでございます。

17ページに新たな委員2名を掲載しております。お一人目が、久保小学校校長、豊田浩矢氏、日比崎中学校校長、宮里浩寧氏の2名でございます。

任期は、令和2年6月1日から令和3年10月31日までとなっております。

参考までに、18ページには全体の名簿を付しております。

全体の委員数は11名、改選後の平均年齢は58.6歳、女性委員の割合は54.5%となります。

以上、御審議の上、御承認をいただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 はい、ありがとうございました。

それでは、御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第37号尾道市文化財保護委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○村上文化振興課長 教育長、文化振興課長。議案の説明の前に、資料の訂正をお願いいたします。

20ページの議案第37号、5行目になります。尾道市教育委員会が正しい表記となりますが、尾道教育委員会となっております。市の追加をお願いいたします。

また、21ページの別紙、尾道市文化財保護委員会の名簿につきましては、名簿の2人目、上菌さんと、3人目の今井さんの備考欄の所属が逆になっております。上菌さんが笠岡市立竹喬美術館で、今井さんが因島文化財協会ですので、訂正のほうをお願いいたします。

それでは、議案第37号尾道市文化財保護委員会委員の委嘱について御説明いたします。

20ページをごらんください。

尾道市文化財保護委員会委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、尾道市文化財保護委員会委員の任期満了に伴い、尾道市文化財保護条例第10条の規定に基づき、別紙のとおり委員を委嘱するものでございます。

21ページをごらんください。

このたび委嘱する委員数は再任18名で、そのうち女性が3名でございます。平均年齢は64歳でございます。

任期につきましては、令和2年6月1日から令和4年5月31日の2年間となります。

以上、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第37号を採決いたします。

本案は一部修正の上、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ありがとうございます。御異議なしと認め、本案は全会一致で原案一部修正のとおり承認することに決しました。

次に、議案第38号令和3年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針についてを議題といたします。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案22ページをごらんください。

議案第38号令和3年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について説明いたします。

本議案は、令和3年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択事務を行うために、尾道市教科用図書に関する規則（教育委員会規則第8号）第3条第2項に基づき教育委員会が定めるものについて承認を求めるものでございます。

この採択基本方針案は、広島県教育委員会が定めた採択基本方針に基づいております。今年度は、中学校の新学習指導要領の改訂に伴う採択が行われることを受け、2、採択基準、及び3、方法、組織、及び手続きについて示しています。また、本市における採択基準と調査研究の方向性をより明確にするため

に、尾道教育みらいプラン2の政策の柱・基本方針に基づくということを明記しております。

以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○本安教育指導課長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問ございますでしょうか。

○村上委員 1点、お伺いしたいんですけども、この23ページの(3)のア、イ、ウですけども、これは、アは遅滞なく公表する。公表するというところで、2番目は公表することを努める。頑張ります。公表することについて頑張るか。3番目は検討すると。もう読んだとおりでいいということですね。

○本安教育指導課長 はい。教育長、教育指導課長。御指摘のとおりでございます。

○佐藤教育長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第39号令和2年度尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。本案の審査は、教科用図書採択における公正、適正の確保を期すため、非公開が適切ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○佐藤教育長 議案第39号については非公開でどうかという提案がありましたが、御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、議案第39号は非公開審査といたします。

次に、議案第40号令和3年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案26ページをごらんください。

議案第40号令和3年度に尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について御説明申し上げます。

この案は、令和3年度に尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択事務を行うために、別紙のとおり採択基本方針を定めようとするものです。

具体的には、広島県尾道南高等学校が選定し、申請した教科用図書について、文部科学省の示す一般的指導事項及び広島県尾道南高等学校の教育課程に照らして検討し、適正と認められたものを採択するためのものです。

なお、この採択基本方針は、広島県教育委員会の採択基本方針に基づいております。

以上、御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 はい、ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第40号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第41号尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第41号尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等について説明をいたします。

本議案は、尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部解嘱に伴い、別紙7名の委員の委嘱及び任命を行おうとするものです。

新たな委員の委嘱期間は、令和2年6月1日から令和2年12月31日まででございます。

具体的には、委員の7名が新任になっております。委員の人数は、昨年度と同様11名となっております。7名の新任につきましては、人事異動等により、前任者が尾道市いじめ問題対策連絡協議会規則第3条に定める種別に該当しなくなったために、新たに解嘱及び委嘱をするものです。また、男女比と平均年齢につきましては、男性8名、女性3名、平均年齢が53.5歳となっており、昨年度より女性が1名ふえるとともに、平均年齢は0.6歳ほど下がっております。

委員は、警察、法務局、PTA連合会や小・中学校教育研究会生徒指導部会等から選出していただいています。

以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 はい、ありがとうございました。

御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第41号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第14号令和2年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況についての報告をお願いします。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。報告第14号、32ページをごらんください。

まず、尾道市立中学校卒業生数と進路状況についてでございます。

1の表をごらんください。

この表は、尾道市立中学校の卒業生数とその進路について、経年での変化をあらわした表でございます。進路については、その内訳を進学と就職、その他（進路未決定者、専門学校進学者、その他等）に分けてあらわしております。全体的な傾向ですが、進学率は99.5%で、昨年より微増しております。また、進路未決定者については、昨年よりも低い割合になっております。

次に、尾道市内公立高校6校及び市内定時制高校、市内私立高校、市内特別支援学校への進学について申し上げます。

縦に尾道市立中学校卒業生の割合に示している学校別のグラフをごらんください。

このグラフは、市内にある全日制の高等学校6校への尾道市立中学校の卒業生の占める割合を平成30年度からグラフにあらわしたものです。

まず、尾道北高校についてですが、3年間、若干減少傾向にあります。尾道東高等学校については、昨年よりも増加しております。尾道商業高校については、昨年度よりも減少しております。

次に、御調、因島、瀬戸田高等学校の3校、特に地元の中学校の卒業者の状況について説明をいたします。

御調高校については、昨年、御調中学校の50.7%の卒業生が進学しましたが、今年度は39.6%となっております。御調中学校、御調高校では中高連携を推進しており、御調中学校から御調高校への進学割合は例年50%前後を推移しております。今年度は約40%と減少しているところでございます。御調中学校から御調高校以外の高校の進学先として、尾道北高校、府中高校、如水館高校等が上げられます。因島高校は、旧因島市内の卒業生全体の37.7%の生徒が進学しており、昨年より減少しております。瀬戸田高校においては、今年度は33.3%の瀬戸田中学校の卒業生が進学しており、年々増加傾向にあります。

続いて、市内定時制高校、私立高校について申し上げます。

尾道南高校の入学者は16名、因島高校においては4名が入学しております。尾道南高校の入学者16名のうち、ことし3月に市内の中学校を卒業した生徒は9名でございます。因島高校の入学者4名は全て市内中学校の卒業生となっております。

次に、尾道高校について申し上げます。

尾道高校につきましては、入学者全体に占める市内卒業生の割合は57.6%で、昨年よりも減少しております。

最後に、尾道特別支援学校への進学についてです。

市内中学校から本校に4人、しまなみ分校に3名の生徒が進学をしております。特別支援学校については就学区域が決まっており、尾道地区、向島を含む中学生は本校に、因島瀬戸田地域の中学生はしまなみ分校に進学することとなっております。なお、浦崎中学校は尾道特別支援学校ではなく、沼隈特別支援学校が就学区域となっております。

以上、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますでしょうか。

○奥田委員 各学校の地元の中学生から高校への進学状況ということで詳しく説明いただきまして、全体像が非常によくわかるという表を提供いただきました。その中で1つお聞きしてみたいんですが、瀬戸田高校は地元の進学率が非常に高く上がってきていると。地元の地域性の強い因島高校、御調高校が地元の生徒が減らしている中で、非常に顕著な地元率の上昇ということが言えると思うんですけども、そのあたり、どういうところがうまく取組としてこういう形の進学に結びついたのか、知っておられる範囲で分析いただければと思い

ます。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。瀬戸田中学校と瀬戸田高校については、中高連携がより充実し、より活発に行われるようになったと捉えています。具体的な中高連携としては、総合的な学習の時間等における交流が挙げられます。小中高で共同して商品開発を行うことや、3校合同で防災にかかわるイベントを行ったりしております。研究会も合同で開催するなど、生徒同士がかかわる機会や教職員の交流が増加していると聞いております。このような連携によって、瀬戸田中学校の生徒が瀬戸田高校をより身近な高校として捉えられ、そのことが進学率の向上につながっているのではないかと分析しているところです。

○**佐藤教育長** ほかにございませんか。

ここにあって地元率を数字に挙げているのは、それだけ地元の中学校から地元の高校へってという思いが強いから、挙げてくれていると思うんだけど、それで言うと、逆に今の瀬戸田の分析で言うと、御調や因島はどうして下がってるのかということを中心に説明してもらわないと、委員の皆さんも十分理解できないと思うので、今事務局が分析している限りで、簡単に説明してもらえますか。

○**本安教育指導課長** はい。教育長、教育指導課長。御調高等学校、それから因島高等学校についても、同様に連携を中高で行っております。御調中学校について聞き取りもしておりますけども、これがあったからということはないというふうに聞いておりますけども、例えば御調中学校の場合は、他市の公立高校、広島皆実高校や賀茂高校、また、広大附属等へ目的を持って進学したということで、今年度は御調高校へ進学した数が少なかったというふうに聞いています。また、因島高校については、今年度につきましては、因島南中学校から尾道北高校へ行った生徒が7名、因北中学校から尾道北高等学校へ行った生徒が10名というふうに、これも目的を持って高等学校、別の高校を選んだその結果と今聞き取りをしているところでございます。

○**佐藤教育長** わかりました。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** はい。

では次に、報告第15号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和元年度教育委員会補正予算要求書）及び報告第16号専決処分報告及びこ

れが承認を求めることについて（令和2年度教育委員会補正予算要求書）の報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、報告第15号及び報告第16号専決処分報告及びこれが承認を求めることについての御報告をさせていただきます。

15号につきましては、36ページから41ページ、16号につきましては、42ページから45ページに記載をさせていただいております。

専決処分をさせていただいた内容についてでございますが、第15号が令和元年度から2年度への繰越分、第16号が令和2年度分の教育委員会補正予算要求書でございます。令和元年度分につきましては、今年度、令和2年度に執行する部分の変更でございますので、あわせて御報告をさせていただくものでございます。

これにつきましては、市長が5月臨時市議会に補正予算を提案させていただきましたが、教育委員会といたしましては、市長に対し補正予算を要求したという内容でございます。このことについて専決処分を行いましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第3条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

まず、令和元年度繰り越し部分についての御説明を申し上げます。

議案集の38ページ、予算要求総括表をごらんください。

下の段、歳出の欄でございますけれども、補正予算の要求額の合計は846万7,000円の増額要求としております。

各課の補正の内容につきましては資料39ページ以降にございますが、今回の補正の主な内容につきましては、新型コロナウイルスの影響に対応するためのものでございます。

まず、39ページから御説明をさせていただきます。39ページをお開きください。

庶務課分についてでございますけれども、庶務課では、国の方針に合わせて3月の給食が中止になったことから、既に購入済みの3月分の食材費46万7,000円について学校給食会へ補填を行ったものでございます。このたびの給食の中止につきましては国の方針によるものでございますので、補填する食材費の4分の3相当額34万9,000円について、全国学校給食会連合会を通じて国から補助を受けることとなっております。ちなみに購入した食材につきましては、8割程度は無駄にならないように社会福祉法人や認定こども園などへ提供することで、廃棄ロスを最低限にとどめるように対応いたしております。その他、

災害復旧やトイレ洋式化事業等の繰越事業の財源調整を行っております。

次に、教育指導課分につきましては、教育ICT環境整備のため、2月補正予算において校内LAN整備費補助金3億円を見込んで総事業費3億1,000万円を計上しておりましたが、3月に内示された国の補助金の内示額が見込みより多かったため、総事業費を3億2,000万円に改め、差額の1,000万円を要求させていただいたものでございます。補助金の追加や財源調整などが内容となっております。

続きまして、報告第16号令和2年度の5月専決部分について御説明をさせていただきます。

43ページをお開きください。

43ページの予算要求総括表のほうをごらんいただければと思います。

下の段、歳出の部分についてでございますが、補正予算の要求額の合計は707万3,000円の増額要求とさせていただいております。

各課の補正の内容につきましては資料の44ページ以降にございますが、今回の補正の主な内容は、先ほどの報告第15号同様に新型コロナウイルスの影響に対応するものでございます。

各課の補正予算の内容についてでございますが、まず庶務課分についてでございますが、こちらも給食に係る補助金を、545万7,000円を補助金として学校給食会へ支出するものとして要求を行っております。こちらの補助金につきましては、先ほどはキャンセルが間に合わずに受け入れざるを得なかった食材の損失補填ということであったんですけれども、こちらにつきましては、パンや牛乳などの食材納入業者に対して損失補填をするというものでございます。趣旨といたしましては、業者への過度な負担や廃業を防ぎ、食材等の供給体制を確保する方向で国の方針が示されましたことから、県立学校などと足並みをそろえ、国の制度を活用した補助を実施することとしたものでございます。こちらについても、全国学校給食会連合会を通じて国から4分の3相当額409万2,000円の補助を受けることとして要求を行っております。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、大きなダメージを受けておられる市民の方や市内事業者を鑑み、市長を初め特別職が夏のボーナスを2割減額する条例改正案を5月臨時市議会に上程いたしますので、これに伴い、教育長の期末手当について減額要求をしたものでございます。

次に、教育指導課についてでございますが、小・中学校の保健衛生用品購入費として200万円を増額要求いたしております。学校再開に当たり早急に対応する必要があるため、5月の専決処分としたものでございます。これについて

は、学校再開の支援として国が実施する学校保健に係る新型コロナウイルス対策事業として、消毒液等の保健衛生用品の購入に必要な経費が補助される予定でございます。令和2年度の予備費から200万円をさらに充当することで、最終的には今回の補正分と合わせて各校で10万円分の保健衛生用品の購入費を追加することとしております。

以上、簡単でございますが、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問ございますでしょうか。

本来であればここで議案として出させていただいてということが筋なんですけれども、申しわけありません、専決をさせていただきました。一応専決させていただいた内容、御質問がなければ、御承認いただけるということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ありがとうございます。

以上で日程第3、報告を終わります。

それでは、これより非公開審査に入りますけれども、その前にその他として委員さんのほうから何か御質問、御意見等があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。何でも結構ですが。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 はい。それでは、先ほど決定したとおり、これより非公開審査となりますので、関係者以外の退室をお願いします。

暫時休憩いたします。

午後4時2分 休憩

午後4時7分 再開

議案第39号「令和2年度尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命
について」

(非公開審査)

以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は6月29日月曜日午後2時半からを予定しております。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後4時9分 閉会